



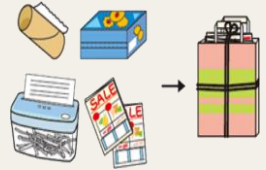
ミックスペーパーリサイクル始動！

令和8年4月
から始まります！

環境にやさしいお得な新企画！

ご家庭で不要になった紙類を、資源としてリサイクルしませんか？

令和8年4月より、ミックスペーパーリサイクルを開始します。これまで、町や町内会の資源回収では新聞や雑誌などの紙類を回収してきましたが、それ以外の紙は燃やせるごみとして処理していました。ミックスペーパーリサイクルでは、これまで燃やしていた紙も資源として回収・再利用できるようになります。これにより、ごみの減量や二酸化炭素の排出削減につながります。



ミックスペーパーリサイクルのメリット3選

- ① 家庭においては、有料で回収する「燃やせるごみ」を減らし、二酸化炭素の発生を抑える！
- ② ごみの量が減ると町のごみ処理のための負担金を減らせる！
- ③ 木から紙を作るよりもエネルギーや薬剤を減らせるので環境に優しい！

ミックスペーパーとして回収できるものは、ご覧のとおりです。

○ 回収できるもの

- ・コピー用紙
- ・シュレッダー屑
- ・カレンダー
- ・写真
- ・封筒(窓付きも可)
- ・ダイレクトメール
- ・ノート
- ・メモ用紙
- ・紙皿
- ・パンフレット類
- ・伝票類
- ・はがき
- ・レシート
- ・ペーパータオルなど



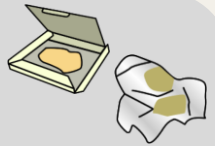
✕ 回収できないもの

燃やせるごみへ

- ・油紙
- ・ウエットティッシュ
- ・ラベルやステッカー
- ・シール台紙
- ・汚れのひどいもの

資源物としてごみステーションや集団資源回収へ

- ・コピー用紙
- ・シュレッダー屑
- ・カレンダー
- ・写真
- ・封筒(窓付きも可)
- ・ダイレクトメール



令和8年4月からミックスペーパー回収ボックスを設置します！

回収方法

ご家庭にある紙袋(ビニール素材の袋は×)に入れて、中身が出ないように紙のガムテープやホチキスなどで封をしてからだしてください！

R8.2.28開催とうべつゆるえこマルシェ
(ミックスペーパーコーナー)の様子



回収ボックス設置場所

- 役場1階(環境生活課環境対策係窓口前)
- 総合保健福祉センターゆとろ
- 西当別コミュニティセンター

繊維・小型家電・モバイルバッテリーなど小型充電式電池回収ボックスと同じ場所に設置しています！

皆様のご協力が、ごみの減量化と資源の有効活動につながります。

環境にやさしい行動を、今日からはじめましょう！